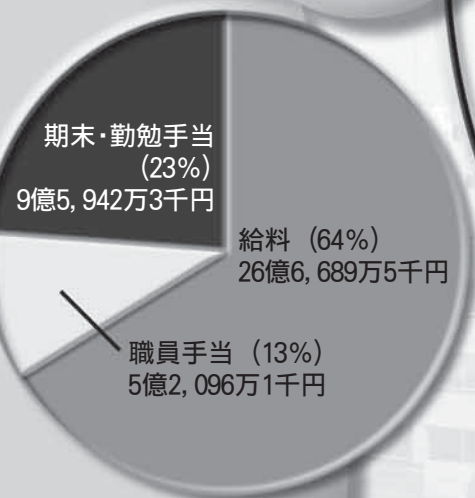


市職員の

人事のあらまし

給与の状況

3



『みんなでいきいき 活力創造都市 ちとせ』を目指して、市職員がさまざまな分野で働いています。

職員の給与や勤務条件などは、国家公務員の基準を参考として市議会の審議を経て条例で定めています。今月の焦点では、職員の給与や勤務条件などを紹介します。

2

勤務時間 勤務条件の状況

●勤務時間

職員の標準的な勤務時間は表2のとおりです。保育所や環境センターなどは始業・終業時間が異なります。また、病院や消防の職員は夜間勤務があります。

●年次有給休暇

年次有給休暇は新規採用職員を除く職員に年間20日与えられ、最大20日まで翌年に繰り越すことができます。このほか出産や忌引などの特別休暇があります。

1

職員数の状況

平成23年4月1日現在の職員数の状況は表1のとおりとなっています。

事務事業の見直しを行い、民間への業務委託を進めるとともに、最小限の退職者補充などにより、適正な組織体制づくりと定員管理を行っています。

表2 職員の勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間などの割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8時45分	17時15分	45分	土・日曜日

※代表的な勤務時間の割り振りです。

表3 年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	全期間在職職員数	一人あたりの取得日数
36,644日	8,801日	956人	9.21日

※平成22年1月1日～12月31日の取得状況です。
※日数は1年間在職した職員の合計です。

表1 職員数の状況

区分	職員数		増減
	23年度	22年度	
特別職	5	5	0
市長部局	468	472	-4
病院	238	241	-3
消防	130	130	0
水道局	50	53	-3
議会・行政委員会	81	89	-8
再任用職員	0	0	0
任期付職員	4	2	2
常勤職員数の計	976	992	-16

※各年度とも4月1日現在の人数です。
※職員数には、地方公務員の身分を保ちながら休職している者、ほかの団体などに派遣している者を含みます。